

# 福島第一原子力発電所の20km以遠のモニタリング計画の充実について

平成23年3月21日

文部科学省

## 1. 目的・概要

福島第一原子力発電所の事故を受け、20km以遠の地域のモニタリングの計画を以下のとおり充実する。

## 2. 基本方針

### (1) 空間放射線量率の測定

#### ① カーモニタリング

文部科学省、福島県、警察庁、防衛省、電力会社等の関係機関と協力して、モニタリングカーを用いて、福島第一原子力発電所の20km以遠の放射線量率を測定する。

特に、広域な汚染地域の効率的なモニタリングのために、現状の定点観測地点の測定頻度を減らして、放射性物質の濃度の高い地域を推定し、より広域の空間線量率の測定が可能な走行サーベイを行い、欠落している地域を補完する。

#### ② 簡易型線量計の設置による固定測定点の増加

簡易型線量計を設置し、集積線量を測定するための固定測定点の増加を図る。(現在、約60個の簡易型線量計を現地に向け発送済み。到着次第、順次設置)

### (2) 放射能濃度の測定(空气中、地表面・土壌)

#### ① 空气中のダスト、地表面・土壌のサンプリング

モニタリングカーを用いて、福島第一原子力発電所の20km以遠における放射線量の高い地域から優先的に空气中の放射性物質、地表面及び土壌をサンプリングして、放射能濃度を測定する。

#### ② ベータ核種分析

上記のうち、ヨウ素とセシウムの放射能濃度の高い試料については、ベータ線の影響把握のため、ストロンチウム90の放射能濃度を測定する。

### (3) 詳細航空サーベイ

準備が整い次第、防衛省のヘリに原子力安全技術センターの航空サーベイシステムを搭載し、地表面の汚染状況の測定を行う。